

社内回覧 印 欄								
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

とよなか市民環境会議アジェンダ21産業部会

廃棄物処理法・条例等の勉強会

=企業が守る必要のある廃棄物法規制について=

日頃より当団体の活動にご協力いただき、まことにありがとうございます。

昨今、廃棄物処理・処分に関する違反による、経営者及び廃棄物管理責任者の責任が問われる事件が散見されています。中小企業といえども「廃棄物に関する法令、条例等」の内容を知っておかないと、経営上の打撃を受ける可能性があります。

今般、環境ISO認証取得企業及びE A21、K E SなどのEMS導入企業の法規制担当者及び一般企業の廃棄物管理担当者並びに経営者を対象とした、標記の勉強会を企画しました。大阪府及び豊中市の廃棄物関連部局のご担当者から、企業が順守しなければならない一般廃棄物及び産業廃棄物の法規制等を説明して頂くことになりました。

廃棄物法、条例等の解釈、疑問解消の機会となりますので、是非ともご参加下さい。

日 時：平成20年1月23日（水） 13：30～16：30

会 場：リサイクル交流センター 会議室

（豊中市中桜塚1丁目24-20 TEL：06-6844-8611）

URL：<http://www.tcct.zaq.ne.jp/toyonaka-recycle/>

対象者：豊中市域のEMS認証取得企業の法例調査担当者、一般企業・事業者の廃棄物管理担当者、企業の経営者業の環境法担当者、廃棄物の処理・処分に関心のある市民 等

定 員：60人（先着順）

会 費：無 料（できるだけアジェンダ21の会員になって下さい）

内 容：

- | | |
|--|-------------|
| (1) 廃棄物処理法及び大阪府の廃棄物関連条例等について | 13：30～15：00 |
| 大阪府環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 北大阪地域指導グループ 上田 真彩子 氏 | |
| (2) 豊中市の事業系一般廃棄物の現状と条例（順守・努力事項）等について | 15：00～16：00 |
| 豊中市環境部 減量推進課 事業系ごみ係 池田 一夫 氏 | |
| (3) 質疑・応答（個別企業の具体的な相談には応じかねます。別途ご相談下さい） | 16：00～16：30 |
| （もし時間が残れば：豊中地域の事業所に適用される廃棄物法のまとめ方） 16：15～16：30 | |



申込み：裏面の申込書に記載の上、ファックスにてご送付下さい。よろしくお願ひします。

送付先：FAX 06-6863-8734

1月23日産業部会「廃棄物処理法・条例等の勉強会」申込書(1/21締め切り)

事業所名		TEL	
所在地	(〒 -)	FAX	
		E-mail	
参加者名		(所属))
		(所属))
		(所属))

申し込み・問い合わせ先 NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21事務局 井上、大村

TEL 06-6863-8792 FAX 06-6863-8734 E-mail ecoshimin@kmd.biglobe.ne.jp

なお、下記、環境関連法例の勉強会および廃棄物に関するアンケートにもお答え下さい。

(環境ISO及び簡易EMS認証取得企業さんは、出来る限りチェックしてご返信下さい。)

環境関連法、条例等について

1. 今後も豊中市域の企業に係わる環境関連法規制や指針・計画等に関する勉強会を希望されますか？

:希望する :必要ない(理由:) :その他()

2. 今後、希望される環境関連法規制の希望分野(下水道関連、リサイクル関連、緑化・景観、省エネ等)は？

()

廃棄物及びリサイクルについて

1. 貴社から発生する事業系一般廃棄物(重量)、産業廃棄物(重量)及び特管物はどの程度ですか？

:事業系一般廃棄物:年間発生量:おおよそ kg/年(おおよそごみ袋 袋/年)

:産業廃棄物:年間発生量:おおよそ t/年(おおよそ m³)

:特別管理産業廃棄物:年間発生量:おおよそ Kg/年(おおよそ)

2. これらの廃棄物の中もしくは別途リサイクル(再生資源化)ルートで処理・処分している廃棄物は？

:事業系一般廃棄物類:()

:産業廃棄物類:()

:特別管理産業廃棄物類:()

:その他()

3. 今回の勉強会で特に質問したいことは？

--